

## 陽性者および濃厚接触者の大会参加に関わる基準

1. 出場予定者の所属する組織（大学）から許可が出ない場合 → 棄権扱いとする
2. 陽性判定を受け、療養期間中に大会が行われる場合 → 棄権扱いとする
3. 濃厚接触者に認定され、健康観察期間中に大会が行われる場合 → 棄権扱いとする
4. 上記以外の場合は出場停止とはならないが、参加にあたり以下の点について順守すること。守れない場合には、出場停止の措置をとることがある。

- ・直前の感染のため、練習が十分に行えていないことを十分に考慮し、演技内容の見直しを含め安全に競技に参加できる状態なのかを見極めた上で、出場するかどうかを決定する事。その際は各所属で責任を持つこと。
- ・感染予防対策について、他の参加者以上に気を付けて参加する事。

### 陽性者の療養期間と参加の可否について

#### 有症状の場合

発症日を0日目として起算し、10日経過、かつ、症状軽快から72時間経過していれば出場可能とする。最短で11日目から可能。

※症状軽快：薬を使用せず、24時間、37.5℃以上の発熱がなく、咳などの呼吸器症状が改善

#### 無症状の場合

検査日（検体採取日）を0日目として起算し、7日間経過していれば出場可能とする。

8日目から可能。ただし、健康観察期間中に症状が出現した場合は、発症日を起点とし、「有症状」の扱いになる。

※陽性者の療養期間の基準です。判断に迷う場合は保健所にご相談ください。

陽性者が	2日前	1日前	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目～		
有症状	他者に感染させる可能性が始まった日 ※3日より以前の接触者については濃厚接触者とはなりません	発症日（症状が出た日）	療養（健康観察）期間 ※最短の療養期間									72時間経過	通常の生活（出勤・登校可能）				
			療養（健康観察）期間 ※症状軽快が長引いた場合									症状軽快	72時間経過	通常の生活（出勤・登校可能）			
無症状			検査日	健康観察期間							通常の生活（出勤・登校可能）	10日間の経過するまでは、検温など健康状態を確認し、リスクの高い場所の利用や会食等はお控えください					
				健康観察の期間中に症状が出現した場合は、上記「有症状」者となり、発症日が起点となります													

奈良県 HP 新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方へより転載

<https://www.pref.nara.jp/60178.htm>

2022年4月25日閲覧

### 濃厚接触者の健康観察期間と参加の可否について

濃厚接触者の認定は保健所の決定とする。各所属（大学）内で独自に濃厚接触者として授業参加等に制限がかかっている場合には、同様に扱うものとする。

陽性者と最後に接触した日を0日目として起算し、7日間経過していれば出場可能とする。8日目から可能。また、自費検査として、薬事承認された抗原定性検査キットを使用し、4日目及び5日目で陰性を確認した場合は5日目から待機解除が可能となるため、出場可能とする。その際には検査結果の写真画像等を持参し、提示できるようにすること。

### 濃厚接触者の健康観察期間（待機期間）の基準

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目～
陽性者と最後に接触した日	健康観察期間（自宅待機期間）							待機解除 通常の生活 （出勤・登校 可能）
	健康観察の期間中に症状が出現しなければ、自宅待機解除 症状が出現すれば、陽性となった可能性があるため速やかに受診してください							

奈良県 HP 新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方へより転載

<https://www.pref.nara.jp/60178.htm>

2022年4月25日閲覧

※新型コロナウイルス感染症によって大会出場が叶わない場合には、予選通過に際して特例的な処置を検討することがある。ただし、大会運営が現実的に行うことができる範囲とする。

※なお、療養期間および健康観察期間については、開催地である兵庫県の基準も確認し、ほぼ同様の内容となっております。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/corona210903.html>